

2019年度 海津市し尿収集計画表

海 津 町	平 田 町	南 濃 町	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
沼新田 帆引新田 万寿新田 安田新田 安田 七右衛門新田 高須町(上町 新町 本町 西町 稲荷町 殿町 馬目町 山の手) 福江(大崎 角山)	今尾(俵町 万町 郭内 本町 中町) 四ッ谷 仏師川		5日	7日	5日	5日	5日	5日	7日	5日	5日	6日	5日	5日
内記 萱野 札野 高須 高須町(末広町 秋葉通り 寺町 主水町)		駒野(舟岡 元市場 寺西 元町東 元町西 中一色 一色中)	8日	8日	6日	8日	6日	6日	8日	6日	6日	7日	6日	6日
秋江 大和田 田中 草場	今尾(船町 材木町 船渡 寺町 昭和町 新町) 脇野 土倉		9日	9日	7日	9日	7日	9日	9日	7日	9日	8日	7日	9日
駒ヶ江 立野 西小島 東小島		駒野(一色西 一色東 北海道 樋井戸 舟戸 黄金山)	11日	13日	11日	11日	8日	11日	11日	8日	11日	9日	12日	11日
平原 平原内野 馬目	者結 岡 幡長 野寺		12日	14日	12日	12日	15日	12日	15日	12日	12日	14日	13日	12日
馬目西方 福岡 長瀬 日原		早瀬 駒野新田 志津新田 志津 津屋 戸田 徳田 庭田	15日	15日	13日	16日	16日	13日	16日	13日	13日	15日	14日	13日
鹿野上 鹿野中 鹿野下 福一色 瀬古 成戸	須賀 勝賀 蛇池 三郷		16日	16日	14日	17日	17日	17日	17日	14日	16日	16日	15日	16日
松木 神桐 鹿野一色		駒野(藤沢) 奥条 羽沢	17日	17日	17日	18日	19日	18日	18日	18日	17日	17日	17日	17日
稲山(柳港 梶屋) 本阿弥新田 宮地 五町 石亀 江東 長久保 外浜 森下	高田 西島		18日	20日	18日	19日	20日	19日	21日	19日	18日	20日	18日	18日
福江(本郷 中無垢里 上組) 深浜 古中島 金廻 油島		上野河戸 山崎 安江 太田	19日	21日	19日	22日	21日	20日	23日	20日	19日	21日	19日	19日
		吉田 松山	22日	22日	20日	23日	22日	25日	24日	21日	20日	22日	20日	23日
		境 田鶴	22日	22日	20日	23日	22日	25日	24日	21日	20日	22日	20日	23日
月2回定期収集日			10日	10日	10日	10日	9日	10日	10日	11日	10日	10日	10日	10日
			25日	27日	26日	25日	26日	26日	25日	25日	25日	24日	26日	25日

【お知らせ】

1. 「海津市し尿収集計画表」に基づき計画収集を実施しておりますので、収集日は計画表でご確認下さい。
但し、冠婚葬祭・天災などによる緊急の場合はご連絡下さい。
2. 料金の現金扱いは行っておりません。料金自動振替のご利用につきましては、別紙預金口座振替依頼書にて手続きをして下さい。
3. 汲取作業において汲取量が無い場合は、料金は発生いたしません。
4. 転居等によるトイレの使用中止、浄化槽または下水道への切替、家屋解体等による便槽廃止の場合は最終汲取が必要となりますので、汲取日について、ご連絡下さい。
万一、し尿・浄化槽の汚泥を下水道へ流したり、側溝へ放流する行為や、市町村の許可を受けた一般廃棄物処理業者以外の者が取り扱うことは5年以下の懲役、又は1千万以下の罰金となります。
5. 皆様の個人情報、海津市の定める一般廃棄物に関する業務（汲取業務）以外には使用いたしません。
6. 海津市し尿収集計画について、ご不明な点等ございましたら、市環境課（53-3195）までお問い合わせ下さい。